

## 巻頭言

## 混迷する世界とこども、そして社会デザイン Children and Social Design in a Disordered World

今年もまた学会誌をお届けする時期になりました。学会誌は今号で第6号、大会も今回で9回目を迎えます。会員数は現在400名ほどで中規模の学会といえるでしょう。

学会の最近の動向としてお知らせしたいことが3つあります。まず、昨年も触れましたが、研究会活動の日常的な盛り上がりです。現在、12の研究会が活動しています。危機管理研究会のようにすでに100回近い研究集会の実績をもつ研究会もあります。2つめは、理事会の構成の変化です。詳しくは学会HPをご覧くださいとよいのですが、かなりの数のメンバーが交替しました。新理事が加わることによって新たな活力が生まれることを期待させます。3つめは、第2回「社会デザイン大賞」の選考です。選考結果は大会初日（12月6日）の総会後に発表予定ですが、今年度は新たな選考委員も加わり活発な議論のあとで文句なしの授賞者決定となりました。ご期待下さい。

と、思わず学会内部の事柄に触れてしまいましたが、目を転じて学会がその目的として掲げる「21世紀の社会をいかにデザインするか」というミッションに戻って考えるならば、日本においても、ましてや世界においても、社会の大きな流れは私たちが願う方向とはむしろ逆の方向に動いているとしか思えない事態が広がっています。混迷は深まるばかりといっても過言ではありません。

### こどもの現在を考える

ご存じのように、今年度の年間テーマは「こどもと社会デザイン」です。すでに本年5月には「こどもが生まれにくい国 少子化・生殖のゆくえ」と題して、基調講演とパネル討論を行いました。そして、この年次大会では「幸福論から考えるこどもの現在」を副題に2日間にわたるシンポジウムを予定しています。混迷の時代だからこそ扱うべき大切なテーマだと考えています。

こどもの問題は、私たちみんなの問題です。（註1）なぜなら、私たち誰もがこどもだったからです。また、こどもの存在なしに新しい社会など考えられないからです。しかし、何よりも、こどもがそこにいること自体が私たちの喜びの源でもあるからです。

奇しくも、今年のノーベル平和賞はこどもが教育を受ける権利を主張してきたマララ・ユスフザイ氏とこどもが強制的に働かされる状況を告発する活動を長年行ってきたカイラシュ・サティアルティ氏に授与されましたが、このダブル受賞の事実は、いまなお、こどもがいかに困難な状況に置かれているかを示す反証であり、単純に喜べる事柄ではありません。近年はとりわけ、こどもが戦火とテロリズムの犠牲になるケースが急激に増えています。ガザ地区におけるイスラエル当局によるこどもの虐殺や中東や西アフリカでのこど

もの拉致や殺害といった事実はその一例にすぎないでしょう。

また、世界の人口動態を眺めてみると、一方で先進国における人口減少があり、他方で発展途上国における人口爆発という図式があります。ところが、先進国内部においても人口が減り続ける国や地域と紆余曲折を経ながらも出生率の回復しつつあるところとに分かれており、他方、発展途上国においても人口自体は増えつつも出生率は急速に低下する傾向が見られ、それぞれの場合に見合ったかたちでさまざまな、それこそ一筋縄では解決のできない課題が山積していることを見落としてはならないでしょう。

しかし、いずれの場合にも共通して、しかも確実にいえることは、こどもの問題を考えることが、新しい社会をデザインするにあたって最も重要な課題だという真実の存在です。むしろ問題はその先にあります。つまり、いったい私たち社会デザイン学会はどのような立場からこどもの問題を扱うのかということです。

日本の場合、社会はいま、少子化や年金、人口問題と言った言葉でこどもの存在を捉えています。親や家族にとってのこども、あるいは社会や国家にとってのこども、未来の社会を担保するためのこども、地方創生に不可欠のこども、等々。立場が異なれば、その立場に沿ってこどもの意味や意義を考えがちです。それが人の世のならないのかもかもしれませんが、しかし、私たちの学会としては何よりもまず、こどもたちが今ここにいることの意味、言い換えれば、こどもたちが社会にいることの幸せと困難について、いまこそ正面から向き合い考えなければならないときなのではないか。これが、「幸福論から考えるこどもの現在」というテーマの意味するところだと考えます。

今年度の年間テーマを考える議論なかで大事にした主張が2つあります。ひとつは、すでに言及したような、こどもを人口問題や年金、労働市場あるいは経済の活性化といった、何々のためにというこどもを道具化するような立場とは明確に一線を画すべきだとの意見。もうひとつが、こどもとこどもに関する事柄を他人事にしないこと、言い換えれば、自分にこどもがあろうがなかろうが、あるいは年齢や性別、さらには性的指向の如何にかかわらず、こどもの問題を自分の問題として考えようとの意見でした。新しい社会のデザインを考える学会のスタンスとして当たり前の立場かと思います。

## 親密空間の変容とこどもの立場

大会テーマの趣旨に関連して、さきほど「こどもたちが社会にいることの幸せと困難について」といった文言を書き連ねましたが、こどもはひとりで生まれ出るわけではありません。言うまでもなく、「こどもたちが今ここにいる」ためには父母となるべき男と女の結びつきがなければなりません。なぜ、こんな言わずもがなのことを書き連ねているのかと言えば、それは、現代社会におけるこどもをめぐる問題の複雑さの原因がまさしくこの「父母となるべき男と女の関係」がここ50年ばかりの間に劇的に変わってしまったことに由来すると考えざるを得ないからです。アンソニー・ギデンズに倣って私なりの表現を使わせてもらえば、それは「親密空間の変容」と呼ぶべき変化の結果なのです。(註2)

「親密空間」という用語は思えばとても便利なことばで、男女の(だけではありませんが)性的な関係から家族の成立にかかわる事柄まで含めて考える際にとても重宝する用語なのです。

じっさい、この50年ほどの間に世界の(とりあえずOECDに加盟している欧米諸国や日

本などを念頭においての話ですが、そうした)先進国においては、男女の関係も家族の関係も、したがって子どもの在り様も劇的に変わってしまったといわざるを得ません。紙幅に限りがあるので、以下、指摘を2つだけしておきたいと思います。

まず、家族の関係ですが、かつては安定性の象徴のようなものであった家族が、少しも安定的でなくなりました。なぜなら、新しい男女関係は、関係の安定性を自己目的化しないどころか、そのような関係をいつでも解消できることを個の自由と解放の具体化として求めるように変わってしまったからです。言い換えれば、親密性を共有しない男女がいっしょに暮らす理由はなく、さらに言い換えれば、親密性を共有し子どもが生まれると思うから、あるいはそう思うときだけいっしょに住めばよいと考える人々が増えたということなのです。

ここで私は、可能性の話をしている訳ではありません。制度としての結婚を拒否して単純に、好きな期間、好きな相手とともに暮らし、子どもが欲しくなれば非婚のまま子どもを産んで育てる、そういう女性が現実にヨーロッパでは1970年代以降、急速に増えているからです。しかも、この一見、男女や家族の関係の不安定化と思われる事態が進むにつれてヨーロッパの出生率が確実に増加しているという事実があるのです。この逆説の意味をよくよく考えない限り、日本の人口減少問題はけっして解決しないでしょう。(註3)

今度は、親密空間の変容の事実を、子どもの側から眺め直してみるならば、どんな事実が見えてくるのでしょうか。

かつては、男女関係の公認(つまりは結婚)の目的は、子どもを生むことであったが、いまや男女関係の成立にあたって生殖はいささかも自明なものではなくなった。生む、生まないの決定は、当事者とりわけ女性の意思を無視しては不可能となった。その結果、望まない妊娠や出産は理念的には起こらないのが(程度の差はあれ)、先進国での常態となっている。言い換えれば、生まれてくる子どもはみな望まれて生まれてきているという原則になったわけですが、これは歴史上いまだかつてなかった事態ではないか。要するに、一見子どもの誕生が必然でなくなったこと、言い換えれば子どもの誕生は(男女関係の)目的ではなく単なる結果にすぎなくなったことが、あたかもその見返りででもあるかのよう、すべての子どもは望まれて生まれてくるという事態を招き寄せたわけです。

しかし、この事態は、じつはもうひとつ別の重要な変化と連動していることを忘れてはならないでしょう。みなさんご存じのように、古代的な家族観では子どもは「一人ひとりの子ども」として個別化された存在ではなかった。なぜなら、子どもは社会の必要として生み育てられたからに他なりません。単純化を恐れずに言えば子どもの総数が確保されれば個々の子どもAや子どもBの運命はどうでもよかった。それが子どもの歴史だったので。ところが、現代の、つまりは望まれてきた子どもたちは、いわば最初から個別化されて、したがって掛け替えのない存在として生まれてきているわけです。これは、たいへんに重要な歴史の転換なのです。しかし、このように個別化されて生まれてきた子どもが以前の子どもと比べてみな幸せだとは限らないところに、真の問題があるともいえます。

繰り返しになりますが、今回の大会シンポジウムの趣旨は、子どもと子どもに関する事柄を他人事にせず、しかも「幸福論」の立場から考えようとするものです。シンポジウムにおいては、フロアからの質問も含め踏み込んだ議論が展開されることを期待しています。

さて、学会誌の内容に戻りますが、この第6号では、寄稿論文1本と応募論文13本（うち書評が1本）を掲載することになりました。

寄稿論文は、本年度前期の学会総会時（2014年5月24日）に基調講演をお願いした鬼頭宏氏（上智大学教授、歴史人口学）に改めて執筆をお願いしました。論文のタイトルは今年度のメインテーマを反映した「人口減少時代の社会デザイン」。人口減少はそれ自体がたしかに深刻な問題ではありますが、鬼頭先生のお話はそれを超えて、日本の社会が歴史人口学的に見ていまだのような状況にあるのか、世界史的なパースペクティブのなかに置き直して考えさせるきわめて問題提起的な論文です。ぜひ、多くの方々に読んでいただきたい。そして、今後の議論のきっかけにさせていただきたいと思います。

以下では、恒例に従い投稿論文のそれぞれについて簡単な紹介を行っておきたいと思えます。これまでも書いてきたことですが、ここに記したレビューは、あくまで私の個人的な読み方でしかありません。みなさんご自身でじっくり読んでください。（以下、敬称略）

相藤巨「NPO・行政組織間における人的交流の有効性－日本NPOセンターに派遣された地方自治体職員を事例として－」は、最近、注目されつつある公共セクター（たとえば地方自治体）と非営利組織間での人的な相互交流の経験を取り上げ、「託し託される」関係性の強化が将来的には公と民との間でのハビトゥスの相互理解、ひいては相互信頼にまで発展する可能性のあることを指摘している。

石野由香里「演じることで他者理解が深まる方法の開発と検討－他者に「なる」経験から自分の「ものさし」を問い直す演劇ワークショップの実践的研究－」は、他者理解に関する問題提起的研究である。他者理解の重要性は誰もが認めることであるが、現実場面では、自分の価値観や尺度、理解のしかたを相手に押し付けけることなく他者理解を試みることはなかなか難しい。筆者は演劇あるいは演劇的实践を通して、理解の困難がむしろ「当事者意識を持ってない現実や他者に対して、当事者意識を感じる糸口になる」と結んでいる。

岩間初音「英国のパートナーシップ施策についてヨーク市の事例を踏まえて」は、英国のパートナーシップ施策のもつ特色を詳細に研究することで、「日本で考えられているコンパクトは、英国の模倣であって、日本にはそぐわない」といった批判への再批判を試みている。具体的には、英国ヨーク市における公民連携の試みについて現地取材を通して詳細に調べ、その成功体験はもとより失敗体験をも含めて詳しく検証し、かつ日本の現状を勘案したうえで、杉並区をモデルに課題解決のプロセス案を提案している。

樺島沙織「多様な価値観の「受容の営み」～ありのままを受容し「表現」を獲得した「べてるの家」の事例を通して～」は、精神障害を抱えた人々を中心に活動している「べてるの家」で開発された「当事者研究」に注目することによって、「受容の営み」のプロセスの中でいかに「表現」が生まれ、その表現がいかに「受容の営み」を促進していくかのダイナミズムを解明すべく努めている。

倉持一「CSR（企業の社会的責任）と信頼に関する一考察」では、経済同友会が2007年に公表した報告書「CSRイノベーション 事業活動を通じたCSRによる新たな価値創造」を取り上げ、この報告書が「守りのCSR」の用語によって信頼の重要性を説きながら、本来、両輪の一方であるべき「攻めのCSR」では価値創造との関係のみが強調され、信頼への言及が一切されていないことに疑問を呈し、この2方向の努力を併せて行うことによ

て効果は加算されるだけでなく乗数形式で増大するはずではないかと主張している。

佐藤瑠美「地域社会の連帯とは何か～倉敷市住民の口述史からの一考察～」は、地域社会の風土と人間の関係について「質的記述的」な考察を行っている。具体的には、江戸期の歴史的家屋が現存する倉敷市美観地区をフィールドに選定し、終戦後世代ともいべき現在 65 歳以上の地元住民 5 人への聞き取りを実施したうえで、和辻哲郎やオーギュスタン・ベルクの論考をもとに風土と人間とのかかわり方の様態について、とりわけ連帯の内実について記述した論考である。

佐野敦子「「教育地主義」とはなにかドイツにみる新しい国民アイデンティティ形成の理念とその可能性」は、ドイツにおける社会統合ひいては国民統合の新たな規範として登場した教育地主義について論じたもの。従来、私たちがその国の国民となるための条件としては、血統（血統主義）や出生地（出生地主義）、国によっては両者をミックスさせたものなどがあったが、本論文では新たな条件として教育によって獲得されるアイデンティティが重視されるだろうと予測している。

現在、市民の資金を原資に NPO や非営利事業の行う社会的取り組みを支援する新しいお金の流れを作る動きが広まっているが、鈴木健一「「民」が「民」を支援する新しいお金の流れに関する考察—助成型市民ファンドを事例として—」は、そうした新しいお金の流れをつくる試みのひとつである「助成型市民ファンド」の現状を整理し、現在の問題点と課題解決の見通し、その将来性などについて詳しく述べている。

堂坂香月「STAP 細胞報道に見る科学と欲望と物語の関係について」は、タイトルの示す通り 2014 年 1 月に発表されて以来のメディアの右往左往を描くことを通して、科学の発展がよりよき生活を求めるわれわれのユートピア願望に基づくものであること、また、科学技術がそれ自身の価値によってではなく、つねに私たちに欲望を喚起する物語として消費されてきたことを検証している。

浜中敏幸の書評はシステム化された社会の病理ともいべき「安全神話の崩壊」を扱った芳賀繁『事故がなくなる理由』（PHP 研究所、2012 年）を取り上げて論じている。事故が起こるたびに、事故を起こした組織の責任が問われ、規制が強化され、さらなる安全対策がとられる。にもかかわらず同じような事故が後を絶たないのはなぜなのか。産業心理学の知見に基づいた同書の趣旨を明解に紹介している。

水野大二郎・青木優莉・川崎和也・渡辺祐奈・伊集院琢磨「インターネット前提社会におけるデザイン支援環境と社会的包摂の考察」では、日本における障がい者を対象とした社会福祉サービス、とくに就労継続支援 B 型事業および生活介護事業における創作的活動や生産活動支援のためのデジタル工作機械の応用可能性、とりわけその包摂性について論じている。やや硬い言い回しになってしまったが、その趣旨は、IT 時代において急速に進化しつつあるデジタル工作機をインクルーシブデザインの観点からいかに位置づけ活用していくか、そのシミュレーションを試みたものである。

森屋雅幸「「無縁」論から考察する「無縁社会」—コミュニティ再生の手掛かりを求めて—」は、無縁社会を論じた先駆者である網野義彦の無縁論を整理し、無縁という言葉がもつ負のイメージに引きずられることなく、そこには新たなコミュニティ再生の手掛かりが含まれていることを主張している。とりわけ無縁者のもつ語りと語りの場に注目することによって、コミュニティ再生のダイナミズムを明らかにすべく試みている。

八木正典「日本におけるイスラム金融型マイクロファイナンス商品の設計についてーイスラム教徒にフレンドリーな社会の構築ー」は、イスラム法を守ろうとするイスラム教徒にフレンドリーな社会を目指すのであれば、食品や製品ばかりでなく金融サービスについても配慮が必要ではないか、との観点から、日本国内でいかなる形態のイスラム金融型マイクロファイナンス商品が可能かを、ハラール事業をケースとして検証し商品モデルを設計したものである。

論文レビューは以上の通りです。

先に述べたとおり、ここ数年、社会デザインを標榜する団体や活動が急激に増加していますが、社会デザインに関する学術研究の発表の場は私たちのこの学会誌“Social Design Review”と、設立母体である立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科の紀要『21世紀社会デザイン研究』（Rikkyo Journal of Social Design Studies）しかありません。今後とも学会誌への積極的な投稿をお願いいたします。

最後になりましたが、寄稿者の方々、および学会誌編集に携わった方々に心から感謝するとともに、社会デザイン学会のさらなる発展に向けて、これまで同様に会員のみなさまのご支援、ご協力をお願いする次第です。

2014年12月6日  
社会デザイン学会  
会長 北山晴一

註1：「問題」という語を使うのが適切なのか、迷います。なぜなら、問題なのはこどもではなく、こどもをめぐる社会の側にあることは明白だからです。

註2：アンソニー・ギデنز『親密性の変容』（Anthony Giddens, *The Transformation of Intimacy*, Stanford University Press, 1993 邦訳 松尾精文・松川昭子訳、而立書房、1995年）

註3：拙稿「社会規範の不安定化と比較文明学 家族問題からの考察」（『比較文明』第16号、比較文明学会／刀水書房、2000年）参照